

令和 2 年度

施政方針

令和 2 年 2 月

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

1	はじめに	1
2	宗像市を取り巻く社会情勢	2
3	市政運営の基本方針	4
	(1) 元気を育むまちづくり	6
	(2) 賑わいのあるまちづくり	11
	(3) 調和のとれたまちづくり	15
	(4) みんなで取り組むまちづくり	20
4	財政運営	24

施政方針

1 はじめに

本定例会は、令和2年度を迎えるにあたり、新年度の諸施策と当初予算案などをご審議いただく重要な議会であります。審議をお願いするにあたりまして、私の市政運営方針と諸施策・主要事業及び財政運営の方針についてご説明申し上げ、市議会の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

本年は、第二次宗像市総合計画の後期基本計画や第二次宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめ、多くの個別計画の初年度を迎える年であり、持続可能なまちづくりの実現に向けた重要な年となります。私自身は、これまでの約2年間の市政運営において、『宗像を元気にシタイ!』を基本理念に掲げ、「みんなでつくる」、「未来につなげる」、「元気で住みやすい」宗像を実現するために、様々な施策に取り組んでまいりました。この基本理念に掲げた想いは、今も変わらず揺るぎないものであり、今後においても、時代の変化に対応しながら、宗像を元気にするために全力を尽くして取り組む所存であります。

そして、私は、本年を「宗像の再生が始動する年」と位置づけ、「JR赤間駅及びJR東郷駅周辺の活性化」、「城山中学校改築事業と県立特別支援学校新設」、「国道495号沿線の賑わい創出」、これらのまちが生まれ変わっていくような再生のプロジェクトが着実に一步を踏み出せるように、市としても民間事業者の誘致や支援事業に全力で取り組みたいと考えております。

2 宗像市を取り巻く社会情勢

さて、社会情勢に目を向けますと、昨年はラグビー・ワールドカップ2019日本大会が開催され、日本代表チームは次々と強豪国を破り、初の大会ベスト8進出を果たしました。本市に拠点を置く宗像サニックスブルースに所属するジェームス・ムーア選手も活躍し、大会期間中は市内でも大変な盛り上がりとなりました。これに続く国際スポーツ大会として、いよいよ本年は東京^{に一ぜろに一ぜろ}2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を迎え、聖火リレーが実施される本市においても、市民のスポーツに対する機運を高めていきたいと考えております。

災害においては、一昨年の西日本豪雨に続き、昨年の台風19号など大規模広域豪雨が日本列島を襲い、河川の氾濫による浸水害や、土砂災害が多数の地域で発生しました。近年では毎年のように激甚災害に指定されるような災害が続き、今後もこうした異常気象による自然災害が発生する可能性が高いと考えられています。地球温暖化の影響などにより、さらに激甚化する自然災害にどう対応していくのか、地方自治体として、これまでの経験を踏まえた対策の強化が求められています。

国が推進する地方創生においては、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、2015年国連サミットで採択された「持続可能な開発目標^{エスディーゼーズ}（SDGs）」や、人工知能（AI）等の先端技術を社会生活に取り入れることで少子高齢化や過疎化などの社会的課題の解決と経済発展を両立する「^{ソサイエティ}Society5.0」という新たな取り組みが、地方都市の活性化へ向けた展開としても位置づけられ、地方自治体の積極的な取り組みが求められています。

経済においては、新型コロナウイルスによる肺炎の感染拡大により、内需の柱である個人消費の落ち込みや国内経済低迷の長期化が懸念されるところでございます。地域経済においては、昨年10月に実施された消費税率の引き上げと軽減税率の導入、プレミアム付き商品券の発行、キャッシュレス消費者還元事業等の政策に続き、今後もマイナンバーカードを活用した買い物用ポイント付与制度など、消費喚起対策による景気の安定が期待されるところでございます。

そして、人口動態については、全国的に2008年から人口減少が進む中で、昨年一年間の本市の人口は、9万7千人前後でわずかな増減を繰り返す横ばいの状態となっており、定住化施策における正念場を迎えております。一方では、福岡市の人口が2035年をピークに今後も増加していくことが予測されるなど、本市を含め福岡都市圏の各都市は全国的にも数少ない追い風が吹く地域となっており、「宗像に住みたい、住み続けたい」と思っていただけのようなまちづくりをしっかりと進めていくことが重要であります。

少子高齢社会の到来を背景に、全国的に地方自治体の財政悪化が懸念されています。本市においても、今後、市町村合併に伴う国からの財政支援措置の終了や社会保障費の増加、老朽化した公共施設の維持管理費の増加など様々な課題が山積しており、安定的で持続可能な都市経営の実現に向け、市民の皆様とともに、また組織一丸となってこれまでの取り組みをさらに加速させていかなければなりません。

3 市政運営の基本方針

それでは、新年度の市政運営の基本方針について申し上げます。

私は、市長に就任いたしまして3年目の市政運営を迎えるにあたり、4つの重点ポイントを掲げ、まちづくりに取り組んでまいります。

1つ目の重点ポイントは、「防災・減災対策の強化による安全・安心なまちづくりの推進」です。近年、全国各地でおこった大規模自然災害を教訓とし、これまでの常識にとらわれない、災害に強い地域づくりに取り組んでいかなければなりません。いかなる災害が起こっても、市民の生命を守る決意で、防災関連事業をあらゆる側面から強化し、最優先に取り組む所存であります。

2つ目の重点ポイントは、「まちの魅力のさらなる向上」です。私は、改めて本市のポテンシャルの高さを確信しているところであります。森・里・川・海の豊かな自然環境や世界に誇れる歴史・文化、多様で豊富な農林水産資源、充実した教育・子育て環境、安全・安心で住みやすい住環境など、多様なまちの魅力を持ち合わせている本市は、さらに活力溢れるまちになれると信じております。これらの魅力に一層の磨きをかけ、「宗像を訪れたい!」「宗像に住み続けたい!」と感じていただけるまちづくりを進めてまいります。その中でも特に、駅前の立地の良さとゆとりある居住環境という長所をあわせ持つ日の里団地は、本市の優れた魅力の1つです。本年1月にUR日の里団地東街区再生事業の譲渡先が決定し、待ちに待った再生事業が目に見える形で動きだしました。まさに団地再生元年であります。「日の里モデル」が牽引役となり、市域全体へ都市再生のムーブメントが広がっていくように全力で取り組んで

まいります。

3つ目の重点ポイントは、「稼ぐ力の強化」です。我々、地方自治体の活力としての稼ぐ力を強化するために、まずは多くの人に「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるような総合的な定住化施策を展開してまいります。そのためには、まちの拠点であるJR赤間駅やJR東郷駅周辺の活力の強化は、これからのまちづくりに必要不可欠であると考えております。本年は、JR赤間駅周辺において、防災の観点を踏まえつつ民間活力を導入したまちづくりビジョンを描いてまいります。また、民間企業による投資を誘導する企業誘致は重要であり、本年は、本市の観光拠点となっている国道495号沿線の活性化に向け、民間の観光関連事業者等の誘致を積極的に行ってまいります。一方で、地域の稼ぐ力を強化するために、起業家支援や企業の新事業創出への支援、地元新商品や新サービス等の開発支援、女性活躍推進等の企業の働き方改革への支援など、『新たな事業を創出する』ことにつながるよう多方面からの支援に取り組んでまいります。

4つ目の重点ポイントは、「持続可能な開発目標（エスディージーズSDGs）達成への貢献」です。地球規模の問題解決に向けて、私たち行政が果たすべき役割は非常に大きなものとなっています。エスディージーズSDGsを「自分ごと」として捉える。このことが大変重要であり、本市が進める全ての施策においても、エスディージーズSDGsの視点を持つべきであると考えております。中でも特に、世界遺産シティとしての宗像にとっては、海の環境を守り、このかけがえのない資源を後世に残すことが使命であります。このため、海の環境を守る取り組みなどの強化を図り、地域住民の皆様や地域内外の企業、団体等の皆様など、本市の取り組みに共感していただける多くの方々

とともに「save the sea」を合言葉とし、環境保全活動を進めてまいります。このような活動を含めたわがまち宗像に共感していただける人々を、私は「共感人口」と呼び、この拡大に努め、活動の輪をこれまで以上に大きなものにしていきたいと考えております。

以上、4つの重点ポイントに掲げる視点を踏まえて、令和2年度からスタートする第二次総合計画の後期基本計画を推進する中では、職員が常に「事業の改善」や「新たな取り組みの創出」を意識し、各事業の着実かつ効果的な推進に努めてまいります。

以下、総合計画に掲げた4本の柱に沿って、主要な取り組みを中心にご説明申し上げます。

(1) 元気を育むまちづくり

「元気を育むまちづくり」では、子育てや教育、健康福祉などに関する取り組みを進めてまいります。

教育の分野におきましては、今後、急激な社会変化が進む中で、学校教育や社会教育のあり方も変化していかなければなりません。子どもたちは、学校、家庭、地域など、それぞれの場面で様々な体験をしたり、多くの情報に触れたりして、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等を培い、人格を形成していきます。これからの時代に求められる教育を実現していくために、学校教育において、令和2年度からまず小学校で始まる新しい学習指導要領に即した教育の充実に向けてまいります。特に、子どもたちに夢や志を持たせ、子どもたちに学びに向かう力・人間性を涵養するとともに、確かな学力、豊かな心、丈夫な体を育み、「教育のまち宗像」をさらに確実なも

のにしたいと考えております。その具体的な手立てとして、大きく3つの施策を挙げさせていただきます。

1つ目は、小中一貫コミュニティ・スクールの導入です。令和元年度・2年度のモデル学園での研究を踏まえ、翌令和3年度には全校への導入を進めたいと考えております。本市は、平成18年度から14年間にわたり、小中一貫教育に取り組んでまいりました。この間、義務教育9か年の一貫した教育を推進し、小中学校の連携は進み、小中の教職員が協力して子どもたちの成長を見届けるようになっております。今後につきましては、さらに、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちの学びや成長を支える教育及び地域社会の実現を目指していきたいと考えております。国も、新学習指導要領を支える方策として、義務教育9年間を見通した指導体制への支援や小学校における教科担任制等についても具体策を検討しておりますが、本市といたしましても、これらの動向を注視しつつ、施策をさらに推進していきたいと考えております。

2つ目は、特別支援教育の充実です。本市の小・中・義務教育学校の全学級数の約2割が特別支援学級です。本市では数多くの特別支援教育支援員の配置・増員を進めてまいりましたが、全教職員の特別支援教育に関する専門的な知見や指導力をさらに向上していく必要があります。指導、助言できる体制づくりなど、特別支援教育の充実を図ってまいります。また、令和7年度の開校を予定している県立特別支援学校につきましては、市として、福岡教育大学敷地内の用地造成に係る測量や実施設計を進めてまいります。また、特別支援学校の、特別支援教育における地域の中核的施設としての役割にも大いに期待を寄せるところであり、開校に向けて、県教育委員会、福岡教育大学との連携を進めてまいります。

3つ目になりますが、その福岡教育大学との連携につきまして、特別支援教育の充実に加え、市立小・中・義務教育学校との幅広い連携強化を進め、中学校区単位の各学園の特色化を図っていきたいと考えております。福岡教育大学は、これからの教育を支える教員を輩出する教員養成大学であり、教師を目指す学生、そして、その学生を指導する教授陣を擁しております。まずは、モデル的に城山学園におきまして、実習生や学生ボランティアの積極的な受け入れや、教授陣による学校への助言・指導、学校と大学の各研究室との共同研究、地域住民向けの市民講座の開催などを進めていきたいと考えております。

城山中学校改築事業につきましては、今年度策定した改築基本計画を踏まえて、本年は新しい校舎の設計を進めてまいります。この改築事業と県立特別支援学校新設という2つの大きな事業が、令和7年度という同時期に供用開始を予定していることを踏まえ、福岡教育大学を含めた三者相互の連携による様々な効果を模索していきたいと考えております。

グローバル人材育成につきましては、東京2020^{にーゼロにーゼロ}オリンピック・パラリンピック競技大会など大規模な国際イベント等にあわせ、子どもたちとの交流事業の充実努めるほか、宗像を訪れる外国人や留学生との交流や企業等との連携事業を通じて、世界に目を向け、将来様々な分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材の育成に努めてまいります。また、英語を使って主体的なコミュニケーション能力を養う「イングリッシュ・キャンプ」は、参加対象を市立小・義務教育学校の4年生に拡大して実施します。

子ども・子育て支援施策の推進におきましては、本市が他の地方自治体に先駆けて施行した宗像市子ども基本条例に基づき、改めて「子ども

の最善の利益」の保障を念頭に、子どもの健やかな育ちが守られるよう取り組んでまいります。

児童虐待をはじめとする子どもとその家庭や養育環境に関わる課題につきましては、対応事案が年々増加するとともに、相談内容も複雑化・多様化している状況です。本年は、子ども相談支援センターにおきまして、スクールソーシャルワーカーを増員するなど、福祉と教育が連携した相談支援体制をさらに強化いたします。また、保育、教育、福祉、医療と連携した発達支援に継続して取り組みます。さらに、昨年からスタートした教育サポート室「エール」の家庭訪問相談指導員派遣事業では、不登校状態の子どもとの信頼関係の構築に努めながら、学校生活復帰や社会的自立を支援してまいります。

保育事業につきましては、今後も3歳未満児を中心とした保育ニーズの増加が見込まれるため、保育所の施設整備や保育士確保に向けた支援の拡充により、待機児童の解消を目指してまいります。また、幼児期における教育・保育の質の向上に向けた支援と施設への指導を強化いたします。

子どもの居場所づくり事業につきましては、国の「新・放課後子ども総合プラン」を活用した、いわゆる「寺子屋事業」の拡大に取り組んでまいります。

多子世帯支援の取り組みとしまして、学童保育所の利用料減免措置を拡充するほか、保育所入所判定時の多子入所加点の導入、住宅取得等の補助制度における多子世帯加算助成、福岡県「子育て応援の店」推進事業の市内における多子世帯応援サービスの充実に向けた取り組みなど、多子世帯支援の様々な取り組みを拡充いたします。あわせて、中学3年

生全員を対象にしたインフルエンザ予防接種助成制度を創設し、子育て世帯の経済的な負担軽減の取り組みを強化いたします。

市民の健康づくりにつきましては、健康寿命延伸や医療費適正化に向けて、引き続き、特定健診・がん検診の受診率向上や生活習慣病の発症・重症化予防に努めるとともに、保健事業と介護予防等の一体的な取り組みを進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が生きがいをもって、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、引き続き、地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。その中で、6箇所の日常生活圏域を担当する地域包括支援センターについては、高齢者に関する身近な相談機関であることを市民に対してより一層の周知に努め、今後も、地域包括ケアシステム構築の一翼を担ってまいります。また、認知症施策では、令和元年6月に国がとりまとめました「認知症施策推進大綱」に示されていますとおり、「“共生”と“予防”を車の両輪とする」ことを基本的な考え方とした施策を推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人やその家族が、家庭や地域の中で生きがいを持ちながら安心して暮らし続けていけるように、多様なニーズに対応した障がい福祉サービスの充実とあわせ、地域共生社会の実現に向け、障がいのある人やその家族を、地域で見守り、支え合う仕組みづくりを推進してまいります。

生活困窮者対策につきましては、本年4月に「生活支援課」を新設し、相談者に対して、就労支援、家計改善支援、住宅確保支援をはじめとした早期支援に努めるなど、生活困窮者一人ひとりの状況に合わせた総合的な自立支援を行ってまいります。

男女共同参画の推進につきましては、新たに女性活躍推進の観点を盛り込み、2021年度を始期とする第3次男女共同参画プランを策定いたします。また、「女性支援相談」や「こころと生き方の相談」、「法律相談」などの様々な相談事業については、特にDV相談などで相談件数が年々増加傾向にあり、これまで以上に宗像警察署や配偶者暴力相談支援センターなど関係機関との連携強化を図るとともに、相談窓口を広くご利用いただけるよう周知・啓発に取り組んでまいります。さらに、女性活躍の推進に向けて、男女共同参画推進センター「ゆい」における男女共同参画の啓発事業をはじめ、就労のための資格取得講座や起業に関心のある方を対象とした起業講座を開催するなど、起業家育成・支援の取り組みを強化してまいります。

人権問題につきましては、多様な価値観が受け入れられる「共生」の社会づくりが求められております。しかしながら、同和問題をはじめ、障がい者、女性、子ども、高齢者、外国人等に対する誤解や偏見による差別が存在しております。本市では、あらゆる差別の解消を目的とした条例の制定を予定しており、差別を許さない社会の実現を目指して、当該条例の理念や「人権教育・啓発基本計画」に基づいた人権教育や啓発事業、人権相談等に積極的に取り組んでまいります。

(2) 賑わいのあるまちづくり

「賑わいのあるまちづくり」では、産業振興、文化・スポーツの振興などの取り組みを進めてまいります。

まず、雇用の場の確保につきましては、この1年間に、3つの新工場等の誘致が実現しました。このうち1社は既に操業を開始し、2社はま

もなく操業開始が予定されています。企業誘致の取り組みにつきましては、新たな産業用地の確保に向けて地権者等との意見交換を実施するとともに、製造業やIT関連企業、物流関連企業などを主なターゲットに、民間所有の産業適地を活用した誘致活動を展開してまいります。

商工業の振興につきましては、国の経済対策の動向を見極めながら、市内店舗等のキャッシュレス決済機能の導入支援を進めるとともに、プレミアム付き商品券の電子化の実証事業に取り組みます。また、これまでに引き続き新規設備投資などを対象にした固定資産税軽減措置を活用し、既存の市内事業者の生産性の向上や事業の拡大を支援するとともに、新商品・サービスの開発や新たな事業の創出を促すため、「がんばる中小企業補助金」を創設し、「稼ぐ力」の強化に取り組んでまいります。

創業支援の取り組みにつきましては、平成30年度に「宗像で創業＝^{そうぎょう}“宗業”」できる街を目指し、商工会、市内金融機関等と「^{そうぎょう}“宗業”者^{しゃ}応援ネットワーク」を組織し、創業希望者等への情報提供や相談対応、創業希望者向けのセミナーや創業スクールの実施、「^{そうぎょう}“宗業”者^{しゃ}応援補助金」による事業立ち上げ支援等、支援機関が連携し「切れ目のない」支援パッケージを構築しています。

さらに、本年春には、創業支援専門の民間施設「(仮称) ^{ファビット}fabbit宗像」が赤間駅南口にオープンします。全国、世界にネットワークを有し、民間企業ならではの総合的な創業支援を行います。公的機関中心の「^{そうぎょう}“宗業”者^{しゃ}応援ネットワーク」にない創業支援機能が拡充され、創業を志す方と既存の支援機関をシームレスに繋ぐハブ機能を担っていただくことが期待されます。既存ネットワークに「(仮称) ^{ファビット}fabbit宗像」が加わることで、それぞれの強みを活かした創業支援をさらに強化し、本市

を「創業できる街、チャレンジできる街」として発展させてまいります。また、女性の創業及び就労支援の促進についても、この支援体制の中で重点的に取り組んでまいります。

観光産業の振興につきましては、引き続き国道495号沿線や大島、赤間宿を重点エリアとして、新たな店舗等の商業施設の誘致活動を強化し、地域の「稼ぐ力」の強化につなげてまいります。また、市の観光資源である歴史、自然、食を活かした体験型観光などのいわゆる「コト消費」の多様なメニュー開発への支援をはじめ、観光資源をさらに磨き、「コト消費」や「モノ消費」をつなぎ、事業者をコーディネートすることが重要になっております。このような様々な地域資源を活かした観光地域づくりを担う組織である「宗像版観光DMO」の構築に向けた支援を行い、観光分野における「稼ぐ」体制の確立に取り組めます。

離島の振興につきましては、継続して島の豊かな自然や癒しの空間を活かしながら、交流人口及び先に述べました「共感人口」の増加に取り組んでまいります。特に大島においては、民間による高速ブロードバンド回線の整備がまもなく完了します。これを機に、IT関連企業等が地方の小規模オフィス等を活用するサテライトオフィス等の誘致に取り組み、仕事と余暇活動を融合した「ワーケーション」の提案を行ってまいります。また、地島においては、地島山笠、椿まつりなどのイベントを中心に、市内の学校や団体等と連携した島外からの参加者や見学者が増加する仕組みの構築を進めるとともに、椿油や天然わかめのブランド化及び販売促進など、地域資源を有効活用した取り組みを引き続き支援してまいります。

農業の振興につきましては、引き続き、むなかた地域農業活性化機構

を中心とする関係機関と連携し、国の制度や補助事業なども積極的に活用しながら、経営規模の拡大や次の時代を担う新規就農者の確保と育成に力を注いでまいります。また、農業用ため池の持つ治水・利水機能の保全や安全性向上を図るための改修工事を進めるとともに、緊急時の迅速な避難行動につなげるハザードマップの作成など、各種対策に取り組んでまいります。

林業分野につきましては、県の森林環境税や令和元年度から交付されている国の森林環境譲与税を活用し、森林整備や松原保全など地域課題の解決に取り組むとともに、適切な森林の経営や管理の推進、公共施設の木材利用の促進を図ってまいります。

漁業の振興につきましては、藻場再生事業を予定よりも1年前倒しで完了させ、漁業における最大の懸案となっている磯焼けの広がりに対応してまいります。また、「鐘崎天然とらふく」、「宗像あなごちゃん」といったブランド力の強化をはじめ、活魚センターでの新商品開発支援、水産物の高度な衛生管理体制の確立を行うとともに、鐘崎漁港荷捌き所の整備や全国豊かな海づくり大会跡地への活用事業者の誘致などにより、宗像産水産物の高付加価値化や新たな賑わいづくりに努め、持続可能な水産業の構築に向け研究を進めてまいります。

「稼ぐ力」の強化につきましては、本年4月に産業振興部内に「産業政策室」を創設し、横断的な地域産業の振興策を展開するとともに、民間事業者による道の駅拡張地の活用促進などの道の駅を中心とした495号沿線への民間活力の誘導を図ります。

スポーツの振興につきましては、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催が迫り、本市がホストタウンとして既

に一ゼロに一ゼロ

に交流を行っているロシアの7人制ラグビー女子チーム及びブルガリア柔道選手の同大会出場を願うところでございます。そして、同大会開催前には、事前キャンプを宗像で実施していただけるよう働きかけ、選手壮行会をはじめとする市民と選手との交流イベントの開催、聖火リレー等を通じて、オリンピックムーブメントを市全体へ広げていく取り組みを進めてまいります。また、スポーツ観光を稼ぐ仕組みづくりにつなげていくための組織として「スポーツコミッション」の設置に向けて、調整を進めてまいります。

文化芸術の分野においては、宗像ユリックスだけに限らず広く市内で文化芸術を鑑賞できる場の拡大や、芸術家などが市内で活躍できる場の拡大を図るとともに、文化芸術と観光、福祉、教育などの関連分野との有機的な連携が図られるよう努めてまいります。

生涯学習の拠点である市民図書館においては、市民一人ひとりがいつでもどこでも楽しく自主的に読書活動を行うことができる環境づくりに努め、市民の読書活動を積極的にサポートしてまいります。

(3) 調和のとれたまちづくり

「調和のとれたまちづくり」では、防災や環境保全、都市基盤の整備等に関する取り組みを進めてまいります。

まず、防災対策につきましては、全国各地で毎年のように大規模自然災害が発生している状況を踏まえ、「本市においても大規模災害が起こる」ことを前提に、災害に強い地域づくりに取り組むことが不可欠でございます。このため、本年は、国土強靱化地域計画を策定し、災害予防や減災、災害応急対応、災害復旧等の一連の防災活動を適切に実行する

ことができる体制を備え、いかなる大規模自然災害が起こっても機能不全に陥ることを避けられる強靱な地域社会を構築してまいりたいと考えております。

防災予防の取り組みにつきましては、災害時に被災状況などの防災情報を速やかに伝達できるように、情報配信における発信方法や手段の拡充について検討を行います。また、洪水浸水想定区域などの危険区域の周知や、早めの避難等に関する啓発を引き続き行うとともに、改訂した防災マップの全戸配布を行います。さらに、福岡都市圏地域の共同事業としまして、音声による119番通報が困難な聴覚・言語障がい者が災害時などにも円滑に消防へ通報できるシステム「ネットいちいちきゅうNet 119 緊急通報システム」の導入を計画しております。

地域防災の要である消防団につきましては、引き続き消防団員の育成強化に努めるとともに、消防施設や消防車両の計画的更新等の施設・設備面の整備により消防力強化を図り、市民の安全・安心な生活を確保します。また、平常時からの防災意識の向上を促す啓発事業の充実を図り、あわせて災害対策本部機能の強化や関係機関とのさらなる連携強化に努め、防災・減災体制の充実に取り組んでまいります。

地域防災の取り組みにつきましては、自主防災組織の活動計画の作成支援や防災士を中心に地域での防災リーダーの育成強化等により、組織力の強化と災害への対応力の増進に取り組んでまいります。また、自主防災組織が中心となり行う防災訓練等の実施を全面的に支援し、地域住民の防災意識向上に努めてまいります。

防犯対策につきましては、直近の暫定数値によりますと、本市は県内同規模の地方自治体における人口1000人あたりの犯罪発生件数が最

も少なく、安全で安心して暮らせるまちであると自負しております。福岡県では、ジョギングや買い物などの日常生活の行動の中に防犯の視点を取り入れた「ながら防犯」を推奨しており、本市の各地区コミュニティ運営協議会や自治会等においても熱心な防犯パトロールや工夫を凝らした見守り活動、「ながら防犯」活動が実施されております。市としてもこれらの活動支援や防犯カメラを活用した効果的な見守りの実施など、今後も犯罪の少ないまちであり続けられるように市民の皆様とともに取り組んでまいります。さらに、消費生活センターにおきましては、近年では複雑化・巧妙化する消費者トラブルに的確に対応することが求められています。特に、多発する「振り込め詐欺」への対応は重要であり、弁護士相談対応や相談員研修をはじめ、消費者トラブルの未然防止に向けた啓発事業の充実を図るとともに、宗像警察署や関係機関との連携強化や地域の防犯意識の向上と防犯活動の強化を図ることにより、安全・安心に暮らせるまちづくりに努めてまいります。

平成29年7月に「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産登録されてから約2年半が経過しました。本市における世界遺産登録後のまちづくりでは、これまで先人たちが守り、受け継いできた歴史・文化遺産を次世代に確実に引き継いでいくことを最優先に取り組んでまいります。本年は、経過観察、いわゆるモニタリングにつきましては、大規模かつ詳細な調査を実施し、構成資産の価値を将来にわたって維持向上させることに努めてまいります。これらとあわせて、歴史的風致維持向上計画に基づき、構成資産周辺地域を重点区域とし、歴史的風致の維持向上を図るため、宗像大社^{へつみや}辺津宮周辺の無電柱化など、良好な景観を形成する取り組みを推進してまいります。さらに、世界遺産ガイドン

ス施設である「海の道むなかた館」を拠点として、体験学習事業や特別展・企画展の実施、ふるさと学習の受け入れなどの公開活用に努め、市民の皆様がこれら貴重な歴史文化に対する理解を深め、まちに愛着や誇りを抱くことができるような取り組みを行ってまいります。その取り組みのひとつとして「文化財保存活用地域計画」を作成し、地域文化財の総合的な保存と活用を進めてまいります。

本市が有する豊かな自然環境の保全につきましては、森・里・川・海といったかけがえのない自然を次世代にしっかりと引き継いでまいります。市民の皆様や地域の団体、企業等の関係者の皆様のご協力を得ながら実施しております「さつき松原アダプトプログラム」をはじめとした様々な環境保全活動については、活動の輪が広がっていくよう継続的に取り組んでまいります。また、宗像から世界に向けた発信力が年々大きくなっている宗像国際環境100人会議においては、有識者や市民活動団体、民間企業などから多くの人たちが参加し、「海の環境を守る」ことを重点テーマに、活発な議論と環境問題の解決に向けた実証的取り組みが実践されています。海の環境保全とは切っても切り離せないのが海の恩恵を受ける水産業であります。これまで漁業者と連携しながら行ってきた藻場再生事業や海底清掃などの取り組みを強化し、水産業を持続可能な産業へとつなげてまいります。

循環型社会の形成に向けた取り組みにつきましては、引き続き、ごみの発生抑制・再使用・再生利用、いわゆる「3 R」^{スリーアール}の取り組みを推進し、食品ロスの削減や事業所ごみの減量化に取り組んでまいります。

本市の今後のまちづくりにおいては、少子高齢社会の到来を背景として、様々な世代の人たちが安心できる、健康的で快適な生活環境の充実

と持続可能な都市経営の実現に向けた取り組みを強化していかなければなりません。また、地域のニーズは多様化、複雑化しており、これまで以上に官民連携と「民」主導の取り組みが重要になると考えております。このため、JR赤間駅やJR東郷駅周辺などの拠点において、都市開発等が活発に行われるよう民間事業者の取り組みに対する様々な支援に努めてまいります。

既存住宅団地の再生につきましては、UR都市機構による日の里団地東街区の団地再生事業が着手されます。市としても、当該事業者との意見交換等を継続的に行うなど今後も連携強化に努めてまいります。また、日の里地区においては、空き家や公共空間を活用した賑わいづくりの機運が高まっており、地域に関わる様々な主体が地域の魅力向上に取り組む「エリアマネジメント」の手法を取り入れた活動が期待されます。さらに、自由ヶ丘地区においても、誰もが住み続けたいと思うまちづくりをテーマにしたワークショップを開催するなどして、団地再生に向けた意識の醸成に取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、「空き家の適正管理」と「空き家の利活用推進」の2つを柱とし、総合的な空き家対策を推進してまいります。特に、空き家・空き地バンクの利用促進など、引き続き住宅ストックの利活用促進に努めてまいります。また、空き家予防の啓発をはじめ、管理不全な空き家に対する助言や指導、各種空き家管理サービスの利用促進、住宅相談会の実施など、市内事業者や関係機関との連携を図り様々な空き家対策の取り組みを積極的に推進してまいります。

公共交通においては、本年9月末の西鉄バス直方線の廃止が決定しており、バス運行の赤字拡大や乗務員不足などを背景に、今後はさらに、

路線廃止が広がることも懸念されます。とりわけ、路線廃止の影響を受ける地区での対応策を講じる必要がありますが、市内全域における「路線バス」「ふれあいバス」「コミュニティバス」の公共交通体系の再編をも見据えて、A I等を活用したオンデマンドバスの導入など、民間事業者の新技术・新サービスを有効活用し、新たな地域公共交通体系の確立を検討してまいります。

定住化の推進につきましては、福岡都市圏の若い世代の人口増加が今後も期待される中で、引き続き、新婚世帯や子育て世帯などの若い世代の人たちに宗像に住みたいと思っただけのまちづくりを推進してまいります。特に、「住みたいまち」「住み続けたいまち」と感じていただけるように、子育て支援サービスの強化や教育環境の充実、安全・安心で快適な居住環境のさらなる充実に全力で取り組み、新たな移住者・定住者の誘導につなげてまいります。

(4) みんなで取り組むまちづくり

「みんなで取り組むまちづくり」では、コミュニティや市民活動、行財政基盤の強化に関する取り組みを進めてまいります。

協働の推進においては、令和2年度から開始する「参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針」を策定しました。この指針は、平成25年に策定した宗像市市民活動推進プランを引き継ぐもので、住みよい魅力あるまちづくりを進めていくために重要な「市民参画」や「協働」の進め方等について、宗像市市民参画等推進審議会のアドバイスや市民の皆様の意見を踏まえて策定したものです。この指針に定める内容に沿って、引き続き協働のまちづくりに取り組んでまいります。

コミュニティ活動の推進においては、地域・コミュニティに対する住民のニーズが多様化するとともに、地域課題も多様化、複雑化している状況がございます。コミュニティ運営協議会や、その基盤となる自治会の活動を今後も継続していくためには、従来の組織や活動内容、役員の負担等を見直すとともに、これまで以上に地域課題を解決する取り組みを進める必要があります。このようなことから、今年度は、今後の地域活動の方向性を定め、地域課題の解決につなげていくことを目的とした研修会を開催し、持続可能な地域づくりの実践に努めてまいりたいと考えています。

情報発信の取り組みにつきましては、広報紙や新聞といった紙媒体から、テレビやラジオなどのマスメディア、ホームページやSNSといったインターネットの活用など、それぞれの発信媒体の特性を活かしつつ、本市の様々な魅力や特色のある取り組みをしっかりと市内外に発信してまいります。そのために、本年は多様化するニーズの中でも焦点を絞った「ターゲット・マーケティング」の手法を取り入れ、新たなシティプロモーションを展開してまいります。

行政経営においては、本年から、第4次行財政改革大綱及び行財政改革アクションプランがスタートします。将来にわたり安定し、充実した持続可能な行政経営を行うことができるように、一層の行財政改革の推進に取り組んでいかなければなりません。行政経営を進める上で、「生産性を高める活力ある組織づくり」、「行政サービスの効率化と質的向上」、「継続的な健全財政の堅持」の3つの柱を立て、様々な取り組みを進めてまいります。とりわけ、昨年から実証的に導入しているソフトウェア型のロボットが定型事務を代行・自動化するロボティック・プロセス・

オートメーション、いわゆるRPAや人工知能（AI）など新技術を導入し、生産性の向上や経費削減等、業務の効率化を図るなど、ICTを活用した全庁的な業務改革に取り組んでまいります。

公共施設等の最適化の推進につきましては、本年から、公共施設アセットマネジメント推進計画の第一期後期計画がスタートします。公共施設及び公共インフラの計画的な維持更新を行い、将来世代に過度な負担を残さず、適正に資産を引き継いでまいります。また、公共施設の規模の適正化等による保有総量の圧縮を基本とし、集約化・複合化・民活化を推進してまいります。

なお、行財政改革の推進及び公共施設等の最適化の推進につきましては、本年4月に「行革アセットマネジメント推進室」を新設し、時代のニーズに合わせた総合的な対応を行ってまいります。

ふるさと寄附につきましては、制度の一部改正の影響もあり、減収が見込まれていますが、今なお、貴重な財源となっている状況でございます。今後は、個人への寄附の呼びかけはもとより、優遇措置が拡充される見込みの企業版ふるさと寄附の呼びかけを強化し、あわせて、様々な地域資源や宗像の魅力体験など返礼品のさらなる充実にも取り組んでまいります。また、クラウドファンディングの活用促進や、確実かつ効率的な基金運用を引き続き行っていくなど、積極的な税外収入の確保に努めてまいります。

連携によるまちの経営につきましては、地域課題解決に向けた広域連携の推進をはじめ、都市経営への市民等の参加促進などを進めているところでございます。近年は、大学や企業との連携が益々重要なこととなっており、教育や福祉分野における大学との連携事業の推進をはじめ、

災害時の対応等での企業からのご協力や、地域振興における企業からの様々なアイデア・ノウハウの提供、環境保全における大学や企業を交えたまちづくりの実践など、今後のまちづくりにおいても、さらなる連携の強化に努めてまいります。

4 財政運営

以上、令和2年度の主な施策についてご説明申し上げましたが、これらの施策を着実に推進していくためには、将来にわたり、効率的かつ効果的な行政サービスを提供できる安定的な都市経営の実現が必要となっています。また、目まぐるしく移り変わる社会の変化に対応するためには、新しい取り組みや新しい手法を取り入れていかなければなりません。限られた経営資源を有効に活用し、事業の取捨選択や新たな財源の確保等が益々重要なこととなっています。

本市の財政運営においては、昨年度決算時の経常収支比率が92.1%と3年続けて財政安定化プランの目標値を超えて推移しており、財政の硬直化が懸念されます。特筆すべきは、社会保障関連の扶助費がこの10年間で約2倍に増加していることであり、今後もさらに増加することが予測されます。また、公共施設や公共インフラの修繕や維持更新に多額の経費を必要とするなど、大変厳しい財政運営を迫られております。

このような中、歳出の見直しをはじめ、行財政改革、働き方改革などによる生産性の向上により、限られた経営資源を有効活用し、将来世代に過度な負担を残すことがないように健全財政の堅持を基本姿勢として、財政運営にあたってまいります。